平成28年4月1日

平成28年度事業計画書

一般社団法人復興支援士業ネットワーク

代表理事　磯脇　賢二

1. はじめに

当社団が、当事業年度に注力する分野は３つあります。第１に「心の復興事業※」、第2に従来から行っている無料相談会を通じての一般市民の方々に対する支援（法律・税金・お金・メンタル）、第3に復興支援を志す専門家や団体の発掘および連携でございます。あわせて今後も行政・産業団体・大学などと連携を図ることで被災地支援を図っていきたいと思っております。以下具体的に説明します。

1. 心の復興事業
   1. 「心の復興事業」【石巻雄勝の漁業と観光で生きがいを創り、故郷と人の心の再生を図る】

平成27年度、当社団は、復興庁にて「心の復興事業」【石巻雄勝の漁業と観光で生きがいを創り、故郷と人の心の再生を図る】2次採択で採択され、多くの人の支援をいただき無事に終了しました。この事業を今年度は、一般社団法人Calm Style（本部：宮城県石巻市、代表：阿部久良氏）の協力のもと、年間を通じて継続実施します。内容としましては、大都市圏の方々に石巻市雄勝町にお越しいただき、地元の方々との交流をする一方で、雄勝町の方々にも東京にお越しただき、地元で採れた魚介類をもとにした食事会開催や特産品を販売を通じて交流をしていこうというものです。対象地域は石巻市雄勝町と女川町です。「心の復興事業」とは、東日本大震災から５年以上が経過し、避難生活が長期化する中で、仮設住宅等において、他者との交流の機会が乏しく孤立しがちな被災者も少なくなく、このような環境は、心の健康問題の誘因にもなり得るものです。このため、見守り活動や心身の健康問題が顕在化した際の保健・医療のアプローチとともに、避難先での農作業の活動や料理教室の開催、ものづくりなど、被災者の方々が生きがいを持って前向きに暮らしていくことのできる仕組みを作ることが重要であり、復興庁において、このような取組を支援するため、本事業を実施することとしました。本事業は、避難者の孤立防止の視点とともに、被災者の地域活性化等の活動等への参画をきっかけとして、自主的な健康づくりや地域の諸活動への積極的な参加につなげることにより、被災者の心身のケアを進めていくものです。このため、仮設住宅入居者が参画しつつ、取組内容によっては、災害公営住宅へ移転した被災者や、避難先・避難元の住民も一体となった活動を通じて、被災者の心身のケアにより「心の復興」を成し遂げることを目的としています。

* 1. 「宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業」【仙台から歴史を学び地域住民同士のコミュニケーションを目指す】

今年度は、復興庁だけでなく、宮城県共同参画社会推進課が主体になって行う「宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業」【仙台から歴史を学び地域住民同士のコミュニケーションを目指す】（4月1日現在応募中）についても、荒町こころの学校（本部：宮城県仙台市、代表：出雲征五郎氏）の協力のもと、採択されたらという条件付きで、年間を通じて実施する予定にしております。内容としましては、地元の方々とともに歌を歌ったり茶話会で話をしたりしながら交流をはかっていくことで、新たな地域コニュニティを作っていきます。あわせて大都市圏から仙台市や松島町にお越しいただき、仙台や宮城県の歴史・食事・自然などを満喫してもらうものです。地元の方々には、運営に携わってもらうことで、新たな生きがいを見つけてもらいたいと思っております。対象地域は仙台市と近隣にて行う予定にしています。

* 1. ＮＰＯ法人みんなのとなり組

今年度は、当社団が主体的に行う事業だけでなく、NPO法人みんなのとなり組（本部：福島県南相馬市、代表：堀有伸氏）が復興庁の「心の復興事業」で採択された【2016年度パラダイムシフトコーチング連続講座in南相馬】にスタッフとして継続的に参加いたします。復興支援を志す団体同士、連携していけたらと思います。

1. 無料相談会の継続的開催

当社団は、前身の震災お助け専門家相談隊の時代から被災者によりそい、彼らの生活再建のための無料相談会を継続的に開催しております。最近は、仮設住宅集会所から仮設住宅にお住まいの方を訪ねていく方式で行っております。今年度も、他団体と協力して、他団体主催の無料相談会に専門家の派遣、また、当社団の無料相談会に専門家に来ていただくなどして、永続的に被災者支援をしていきたいと思っております。また、本年度は、一般財団法人ゆうちょ財団の支援がなくなりました。原因として、①当社団が復興庁の心の事業に全精力を傾注し、事前準備活動を非常におろそかにしてしまったこと。②震災から5年が経過し震災関連の悩み事が、宮城県地域ではほぼ完了したと判断されたと考察します。しかし、無料相談会は、仙台市を中心に石巻市・多賀城市・亘理町・南三陸町にて茶話会形式で開催いたします。

1. 金融教育

平成26年度に、亘理町で初めて子供たち（小学校１年生から小学校６年生）を対象とした、金融教育を開催しました。震災から５年が経過し、少しずつ復興にむけて動き出しております。従来の相談会ばかりではなく、将来、事業を起こそうとする子供たちを少しでも育てたいと思い始めました。「金融教育」は、狭義においては「個人の金銭管理と金融システムについての正しい知識と理解を促す教育」という意味ですが、広義においては「お金や金融のさまざまな働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やより良い社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」（金融広報中央委員会2007）という意味をもっています。この「自分の生き方や価値観を磨く」には、社会生活における「信用」の重要性といった道徳観念から、勤労観・職業観の醸成、金融サービスの活用方法、さらには多重債務や金融犯罪からどう身を守るのか、といった事柄までが含まれており、その役割は非常に多岐にわたります。このように、「お金」を切り口に、さまざまな事柄に多角的にアプローチしていく点が金融教育の大きな特徴であり、経済環境・社会環境が多様化・複雑化するなか、金融教育は、いわば一人ひとりの「生きる力」を育む教育ということができます。まずは、子供たちを相手にお小遣いゲームという形で開催しました。今事業年度は、宮城県内各所のイベント開催時だけでなく、福島県でもお小遣いゲームなどを通じて金融教育を行っていきたいと思っております。

1. 復興支援を志す専門家等の発掘および連携

被災地支援を志す専門家や団体を発掘、連携していきます。昨事業年度は、行政書士のグループである助っ人みやぎ、ＦＰの小嶋美和子先生、行政書士の三浦俊之先生の支援をいただきました。団体でも一般社団法人Calm Style（本部：宮城県石巻市、代表：阿部久良氏）、荒町こころの学校（本部：宮城県仙台市、代表：出雲征五郎氏）、NPO法人みんなのとなり組（本部：福島県南相馬市、代表：堀有伸氏）とつながることができました。昨事業年度同様、既存の専門家の先生だけでなく、現在も被災地支援を続けている専門家グループや団体を見つけ提携して活動をしていきたいと思います。また、被災地支援を通じて、社会貢献と自分自身のスキルアップをしたいと志す専門家を一人でも多く見つけ、そして被災地を見てもらい、相談会にできるかけ参加して頂くことで社団の理解者を増やしていきたいと思います。

1. 熊本地震

2016年（平成28年）4月14日21時26分熊本県で震度7を観測する地震が発生しました。その後、4月16日にも熊本県で震度7を観測する地震が発生しました。また、大分県でも相次いで地震が発生しています。気象庁震度階級では最も大きい震度7を観測する地震が4月14日および4月16日（未明）に発生したほか、5月14日9時までに最大震度が6強の地震が2件、6弱の地震が3件、発生しています。4月29日、当社団社員である司法書士江里口曜平先生の指揮のもと、熊本県益城町に炊き出しを実施しました。当社団からは代表と江口友介さんが参加しました。今後も、状況に応じて無料相談会や炊き出しを実施していきたいと思います。